

山梨県内の飲食店・宿泊施設の食品事業者様へ

HACCP 対応、もうお済みですか？

先着：100 店舗

「食の安心・安全・五つ星」参加店

大募集

【こんなお悩みはありませんか？】

- ・ HACCP がよくわからない
- ・ 書類作成が面倒
- ・ 衛生管理に不安がある

すべてお任せください！



募集期間：2026 年 6 月 1 日（月）～2027 年 1 月 29 日（金）

※100 店舗に達した場合は募集締切となります。

ご参加の流れ

①

お申込み・入会

管轄の食品衛生協会（裏面参照）へお申し込みください。

✓特典 1 初回登録料 ~~1,500円~~ → 無料 ※更新手数料 1,000 円✓特典 2 衛生管理記録簿 ~~330円~~ → 無料 ※更新時には購入が必要です。

②

導入相談

参加店舗へ訪問し、衛生管理計画の作成や記録方法のアドバイスを行います。

③

衛生管理記録の実施

作成した計画に従い、衛生管理を実施し、記録をしてください。

④

五つ星店判定

記録開始から 1～2 か月後を目安に参加店舗へ訪問し、施設の衛生状況の確認を行います。
 実施記録を確認し、五つ星店と判定された場合はポスター・ステッカーを無料で交付します。
 日本食品衛生協会公式 HP および Instagram へ無料で掲載します（希望制）。

✓特典 3 衛生指導・ATP 機器による拭き取り検査 → 無料

裏面もご覧ください

食の安心・安全・五つ星店とは

食品衛生協会では、安心で安全な食品を消費者の皆さまに提供するため、会員である食品等事業者が日々行っている食品衛生管理対策の実施状況を店頭に掲示し、消費者の皆さまが食事をしたり、食品を購入したりする際の目安となるよう、本事業を実施しております。日々の衛生管理のうち、本事業で求める以下の5つの項目の実施が確認できた施設は、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理実施店」としての証しを掲示することができます。

★食品衛生管理記録の実施

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を日々記録し、問題がないか確認しています。

★従業員の健康管理を実施

従業員の健康状態を把握し、定期的な健康診断・検便を実施し食品事故防止に努めています。

★衛生害虫等の駆除を実施

衛生害虫等による食中毒等の防止のため駆除作業を実施しています。

★食品衛生関係講習会を受講

講習会の受講や従業員の衛生教育を実施して、食品衛生知識の向上に努めています。

★食品賠償責任保険に加入

万が一の食品事故等に備え被害者救済・消費者保護のために食品賠償責任保険に加入しています。

お申込み・連絡先

お申込み・お問い合わせは店舗管轄の食品衛生協会へご連絡ください。

管轄食品衛生協会	店舗所在地
甲府市食品衛生協会 甲府市相生 2-17-1 甲府市南庁舎 2号館内 2F TEL:055-223-6033	甲府市
中北地区食品衛生協会 韭崎市本町 4-2-4 北巨摩合同庁舎内 1F TEL:0551-23-7375	韭崎市、北杜市、南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町
峡東地区食品衛生協会 山梨市下井尻 126-1 東山梨合同庁舎内 西側 1F TEL:0553-22-3823	山梨市、笛吹市、甲州市
富士・東部地区食品衛生協会 富士吉田市上吉田 1-2-5 富士吉田合同庁舎内 1F TEL:0555-24-2036	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
一般社団法人山梨県食品衛生協会 甲府市小瀬町 1145-1 TEL:055-242-0880	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町

食の安心・安全・五つ星店 HP・Instagram

五つ星店と判定された店舗を日本食品衛生協会公式 HP や Instagram で紹介しています。



日本食品衛生協会 公式 HP



ITSUTSUBOSHI5

日本食品衛生協会 公式 Instagram